

東京大学経済学図書館所蔵資料のデジタルデータについて

- (1) この画像データは、東京大学経済学図書館が所蔵する資料のうち、有価証券報告書をデジタル撮影したものです。
- (2) 利用に際しては「[東京大学経済学図書館電子資料利用規則](#)」に同意したものとみなされます。
- (3) 印刷物など他媒体への使用については、東京大学経済学図書館までお問合せください。
- (4) 画像の撮影には文字が視認できるよう十分な注意を払っていますが、資料の欠損、変色、褪色等の劣化により、一部、文字の写りが悪いものを含んでいます。また、一部、オンライン公開に適さないと判断し、墨消処理した部分があります。
- (5) この画像データに関する質問等は東京大学経済学部資料室までお問い合わせ下さい。

連 結 財 務 諸 表

(昭和 5 5 年 6 月 2 7 日 提出の証券取引法
第 2 4 条第 3 項に基づく報告書の添付書類)

連結会計年度 自 昭和 5 3 年 4 月 1 日
至 昭和 5 4 年 3 月 3 1 日
自 昭和 5 4 年 4 月 1 日
至 昭和 5 5 年 3 月 3 1 日

大 蔵 大 臣 殿

昭和 5 5 年 7 月 3 0 日 提出

会 社 名 日 本 水 産 株 式 会 社

英 訳 名 NIPPON SUISAN KAISHA, LTD.

代表者の役職氏名 代表取締役社長 大 口 駿 一



本店の所在の場所 東京都千代田区大手町二丁目 6 番 2 号 電話番号 東京 (2 4 4) 7 1 9 6

連絡者 文書課長 大 久 保 至

もよりの連絡場所 上 記 に 同 じ

連 結 財 務 諸 表

1. 当社の連結財務諸表の作成は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に準拠している。
2. 当連結会計年度(自54.4.1 至55.3.31)の連結財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき監査法人太田哲三事務所による監査を受け、次のとおり監査報告書を受領している。

監 査 報 告 書

日 本 水 産 株 式 会 社

代表取締役社長 大 口 駿 一 殿

作 成 日 昭和55年7月17日
事務所所在地 東京都中央区日本橋1丁目13番1号
監査法人の名称 監査法人 太田哲三事務所

代表社員
関与社員

公認会計士

太田 義男 

代表社員
関与社員

公認会計士

船津 忠正 

当監査法人は、証券取引法第193条の2に基づく監査証明を行うため、以下に掲げられている日本水産株式会社の昭和54年4月1日から昭和55年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書について監査を行つた。

この監査に当つて、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。なお、連結総資産及び売上高のそれぞれ4.7%及び0.2%を構成する連結子会社報國水産株式会社の財務諸表の監査は、他の監査人により実施された。

監査の結果、連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前連結会計年度と同一の基準に従つて継続して適用されており、また、連結財務諸表の表示方法は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よつて、当監査法人は、上記の連結財務諸表が、日本水産株式会社及び連結子会社の昭和55年3月31日現在の財政状態及び同日をもつて終了する連結会計年度の経営成績を適正に表示しているものと認めた。

会社と当監査法人または関与社員との間には、公認会計士法により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 連結貸借対照表

(単位 百万円)

科 目	前連結会計年度 (昭和54年3月31日現在)			当連結会計年度 (昭和55年3月31日現在)		
	金	額	構成比	金	額	構成比
資 産 の 部			%			%
I 流 動 資 産						
1. 現 金 及 び 預 金		24,952			21,525	
2. 受取手形及び売掛金※1		40,031			39,997	
3. 非連結子会社及び関連会社 受取手形及び売掛金※1		2,121			2,004	
4. 有 価 証 券		11,070			10,492	
5. た な 卸 資 産		46,426			67,885	
6. その他の流動資産		6,733			9,620	
7. 非連結子会社及び関連会社 その他の流動資産		1,283			1,065	
8. 貸 倒 引 当 金		△ 828			△ 1,162	
流動資産合計		131,788	71.28		151,426	73.55
II 固 定 資 産						
1. 有 形 固 定 資 産※2						
(1) 建物及び構築物	13,463			12,974		
減価償却引当金	7,637	5,826		7,792	5,182	
(2) 機械及び装置	10,281			10,486		
減価償却引当金	7,462	2,819		7,522	2,964	
(3) 船 舶	72,677			71,288		
減価償却引当金	57,781	14,896		58,745	12,543	
(4) 土 地		2,536			2,612	
(5) 建設仮勘定		255			5,019	
(6) その他の有形固定資産	1,801			1,734		
減価償却引当金	1,377	424		1,394	340	
有形固定資産合計		26,756	14.47		28,660	13.92
2. 無 形 固 定 資 産						
(1) その他の無形固定資産		89			90	
無形固定資産合計		89	0.05		90	0.04
3. 投資その他の資産						
(1) 投資有価証券※2		9,856			10,179	
(2) 非連結子会社及び関連会社 株 式		7,924			6,981	
(3) 長期貸付金		2,921			3,151	
(4) 非連結子会社及び関連会社 長期貸付金		4,267			4,890	
(5) その他の投資等		2,710			2,316	
(6) 貸 倒 引 当 金		△ 1,433			△ 1,818	
投資その他の資産合計		26,245	14.20		25,699	12.49
固定資産合計		53,090	28.72		54,449	26.45
資 産 合 計		184,878	100.00		205,875	100.00

(単位 百万円)

科 目	前連結会計年度 (昭和54年3月31日現在)			当連結会計年度 (昭和55年3月31日現在)		
	金	額	構成比	金	額	構成比
負 債 の 部			%			%
I 流 動 負 債						
1. 支払手形及び買掛金		34,536			36,604	
2. 非連結子会社及び関連会社 支払手形及び買掛金		3,261			4,094	
3. 短期借入金		26,709			36,609	
4. 未払費用		8,828			10,656	
5. 非連結子会社及び関連会社 未払費用		1,769			666	
6. 設備関係支払手形		429			2,521	
7. 法人税等引当金		4,388			3,399	
8. 負債性引当金						
(1) 事業税引当金	1,393			1,031		
(2) 賞与引当金	2,169			2,259		
(3) 船舶修繕引当金	4,062			4,109		
(4) 返品調整引当金	168			233		
(5) 共同事業損失引当金	60	7,852		50	7,682	
9. その他の流動負債		8,997			9,457	
流動負債合計		96,769	52.34		111,688	54.25
II 固 定 負 債						
1. 社 債		8,860			9,780	
2. 長期借入金		14,902			14,735	
3. 負債性引当金						
(1) 退職給与引当金※4	23,276			25,354		
(2) 特別修繕引当金	414	23,690		570	25,924	
4. その他の固定負債		759			698	
固定負債合計		48,211	26.08		51,137	24.84
III 特 定 引 当 金						
1. 特別償却準備金		1,348			1,053	
2. 海外市場開拓準備金		5			3	
3. 海外投資損失準備金		392			331	
4. 価格変動準備金		969			1,179	
5. 公害防止準備金		152			143	
特定引当金合計		2,866	1.55		2,709	1.32
IV 少 数 株 主 持 分		2,616	1.41		3,066	1.48
負 債 合 計		150,462	81.38		168,600	81.89

資 本 の 部			％				％
I	資 本 金	10,000	54.1		10,000	48.6	
II	資 本 準 備 金	564	0.31		490	0.24	
III	利 益 準 備 金	2,374	1.28		2,493	1.21	
IV	そ の 他 の 剰 余 金	21,478	11.62		24,292	11.80	
	資 本 合 計	34,416	18.62		37,275	18.11	
	負 債 ・ 資 本 合 計	184,878	100.00		205,875	100.00	

(脚 注)

※1. このほか受取手形割引高

12,609 百万円

12,200 百万円

※2. 担保に供している資産

建物及び構築物

2,104 百万円

2,525 百万円

船 船

8,420 "

7,536 "

土 地

1,069 "

1,114 "

機械及び装置ほか

577 "

592 "

投資有価証券

1,813 "

1,413 "

計 13,983 "

計 13,180 "

3. 偶 発 債 務

非連結子会社及び関連会社ほかの銀行借入等に対し、保証を行っている。

非連結子会社及び関連会社ほかの銀行借入等に対し、保証を行っている。

保証額 19,165 百万円

保証額 17,386 百万円

※4. 退職給与引当金

連結会社の財務諸表において、海上従業員の一部（トロール船員）について退職給与引当金の設定基準を、国際的漁業規制の強化による海外トロール事業の削減等の現況よりみて適当でないので、税法基準より期末自己都合退職金要支給額の100％設定基準に変更した。

この結果、当連結会計年度の退職給与引当金の設定額は、3,517百万円増加した。

2. 連結損益計算書

(単位 百万円)

科 目	前連結会計年度 (昭和53年4月1日～昭和54年3月31日)			当連結会計年度 (昭和54年4月1日～昭和55年3月31日)		
	金 額	比 率		金 額	比 率	
I 売上高		%			%	
1. 売上高	398,566	100.00		440,685	100.00	
II 売上原価						
1. 売上原価※1	337,855	84.77		376,423	85.42	
売上総利益	60,711	15.23		64,262	14.58	
III 販売費及び一般管理費						
1. 販売手数料	8,497			9,585		
2. 保管料	7,265			7,698		
3. 発送配達費	7,692			8,536		
4. 広告宣伝費	1,647			2,357		
5. 貸倒引当金繰入差額	133			905		
6. 給与諸手当	6,052			6,514		
7. 賞与金	2,438			2,625		
8. 退職給与引当金繰入額	724			763		
9. 減価償却費	198			208		
10. 賃借料・修繕費	1236			1,180		
11. 旅費・交通費・通信費	1,460			1,585		
12. 事業税引当額	2,188			1,712		
13. その他	3,079	42,609	10.69	2,886	46,554	10.56
営業利益	18,102	4.54		17,708	4.02	
IV 営業外収益						
1. 受取利息	1,202			1,315		
2. 有価証券利息	838			952		
3. 受取配当金	590			679		
4. 為替差益	354			—		
5. 雑収益	252	3,236	0.81	269	3,215	0.72
V 営業外費用						
1. 支払利息及び割引料	3,539			5,413		
2. 社債利息	765			777		
3. 為替差損	—			335		
4. 貸倒引当金繰入額	531			—		
5. 関係会社移籍者退職金	924			—		
6. 雑損失	802	6,561	1.64	1,385	7,910	1.79
経常利益	14,777	3.71		13,013	2.95	

Ⅵ 特 別 利 益			%			%
1. 固 定 資 産 売 却 益	522			400		
2. 保 險 損 補 差 益	914			—		
3. 船 舶 売 却 等 に よ る 修 繕 引 当 金 戻 入 益	272			31		
4. 前 期 損 益 修 正 益	179			125		
5. そ の 他 の 特 別 利 益	73	1,960	0.49	187	743	0.17
Ⅶ 特 別 損 失						
1. 固 定 資 産 売 却 損	81			119		
2. 固 定 資 産 除 却 損	—			544		
3. 投 資 有 価 証 券 評 価 損	—			338		
4. 固 定 資 産 圧 縮 額	1,439			499		
5. 前 期 損 益 修 正 損※2	3,203			245		
6. 特 別 退 職 金	—			1,100		
7. 適 格 退 職 年 金 用 適 過 去 動 務 費 用	—			161		
8. そ の 他 の 特 別 損 失	72	4,795	1.20	21	3,027	0.69
税金等調整前当期純利益		11,942	3.00		10,729	2.43
Ⅷ 特定引当金戻入額						
1. 価 格 変 動 準 備 金 戻 入 差 額	276			—		
2. 特 別 償 却 準 備 金 戻 入 額	234			301		
3. 海 外 市 場 開 拓 準 備 金 戻 入 額	5			3		
4. 海 外 投 資 損 失 準 備 金 戻 入 額	75			60		
5. 公 害 防 止 準 備 金 戻 入 額	105	695	0.17	49	413	0.09
Ⅸ 特定引当金繰入額						
1. 価 格 変 動 準 備 金 繰 入 差 額	—			204		
2. 特 別 償 却 準 備 金 繰 入 額	910			4		
3. 公 害 防 止 準 備 金 繰 入 額	40	950	0.24	40	248	0.05
税金等調整前当期利益		11,687	2.93		10,894	2.47
法 人 税 等 引 当 額※3		7,981	2.00		6,511	1.48
少 数 株 主 利 益		380	0.09		538	0.12
連 結 調 整 勘 定 償 却 額		△ 3	△0.00		△ 73	△0.02
当 期 利 益		3,329	0.84		3,918	0.89

(脚 注)

	前 連 結 会 計 年 度	当 連 結 会 計 年 度
※1. 低価法による製商品評価減額	売上原価に算入されている。 評価減額 605百万円	売上原価に算入されている。 評価減額 1,348百万円
※2. 前期損益修正損	主なものは過年度分の退職給与引当 金繰入額3,135百万円である。	
※3. 法人税等引当額	住民税が含まれている。	左に同じ

3. 連結剰余金計算書

(単位 百万円)

科 目	前 連 結 会 計 年 度 (昭和53年4月1日～昭和54年3月31日)		当 連 結 会 計 年 度 (昭和54年4月1日～昭和55年3月31日)	
	金 額		金 額	
I その他の剰余金期首残高				
その他の剰余金期首繰越高	19,346		21,478	
連結子会社の増加に伴う 期首増加額	—	19,346	92	21,570
II その他の剰余金減少高				
利益準備金繰入額	122		117	
配 当 金	1,000		1,000	
役 員 賞 与	75	1,197	79	1,196
III 当 期 利 益		3,329		3,918
IV その他の剰余金期末残高		21,478		24,292

注 記

I 連結会計方針

(1) 連結の範囲に関する事項

(a) 連結子会社

社 数・ 5 社
社 名・有価証券報告書「第6親会社及び子会社に関する事項」参照

社 数・ 6 社
社 名・ 左に同じ

このうち、日水船舶㈱は、当年度において重要性の観点から連結の範囲に含めたものである。

(b) 非連結子会社

社 数・ 30 社
社 名・有価証券報告書「第6親会社及び子会社に関する事項」参照

社 数・ 32 社
社 名・ 左に同じ。

(c) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、総資産及び売上高の規模がいずれも小さく、全体としても連結財務諸表に重要な影響を与えていないため除外した。
なお、連結会社に対する非連結子会社の総資産及び売上高の比率はいずれも10%以下である。

EMPRESA DE DESARROLLO PESQUERO DE CHILE, LTDA. はチリ法人であり、インフレーション会計を採用しているため、連結に含めることにより利害関係人の判断を誤らせるおそれがあるので連結の範囲から除外した。その他の非連結子会社は、総資産及び売上高の規模がいずれも小さく、全体としても連結財務諸表に重要な影響を与えていないため除外した。
なお、連結会社に対する非連結子会社の総資産及び売上高の比率はいずれも10%以下である。

(2) 持分法の適用に関する事項

「連結財務諸表規則」附則2により、非連結子会社及び関連会社に対する投資については、持分法を適用せず原価法により評価している。

左に同じ

(a) 非連結子会社数 30 社
(うち主要なもの)
日水船舶㈱、若松造船㈱
日豊食品工業㈱

(a) 非連結子会社数 32 社
(うち主要なもの)
若松造船㈱、日豊食品工業㈱

(b) 関連会社 39 社
(うち主要なもの)
長崎造船㈱、丸神運輸㈱

(b) 関連会社 39 社
(うち主要なもの)
長崎造船㈱、丸神運輸㈱

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項	すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致している。	左に同じ
(4) 会計処理基準に関する事項		
(a) 重要な資産の評価基準		
たな卸資産	主として総平均法に基づく低価法により評価している。	左に同じ
有価証券	上場有価証券については低価法、その他の有価証券については原価法により評価している。	左に同じ
(b) 重要な減価償却資産の減価償却の方法		
有形固定資産	定率法によっている。	左に同じ
(c) 重要な負債性引当金の計上基準		
退職給与引当金	海上従業員については、おおむね期末自己都合退職金要支給額の100%を設定している。 陸上従業員については、主として期末自己都合退職金要支給額の50%を設定している。 なお、連結会社全体の期末残高は法人税法累積限度額に対し165%となっている。	海上従業員については、おおむね期末自己都合退職金要支給額の100%を設定している。 陸上従業員については、主として期末自己都合退職金要支給額の50%を設定している。 なお、連結会社全体の期末残高は法人税法累積限度額に対し171%となっている。
船舶修繕引当金	船舶の普通修繕費の発生は多額となるので、次回入渠時の普通修繕費を見積り期末までにかかる額を算定のうえ計上している。	左に同じ
(d) 外貨建資産・負債の換算基準	当期の外貨建資産及び負債については、短期金銭債権・債務を除き取得時又は発生時の為替相場で円換算した。 なお、短期金銭債権・債務については、為替予約あるものを除き決算日の為替相場で円換算した。	左に同じ

(5) 投資勘定と資本勘定の消去に関する事項

(a)親会社の投資勘定と連結子会社の資本勘定の相殺消去は、昭和48年3月31日を基準日とする一括法によっている。

これは株式の取得日以降相当の期間を経ている等により、連結初年度以前5年を遡及することとした為である。

この結果は、各取得日を基準とする段階法によった場合と大差ないと考えられる。

(b)相殺消去の結果生じた消去差額は原因分析を行わず、全額連結調整勘定に計上した。連結調整勘定は僅少なものを除き基準日以降5年間で均等償却している。

(a) 左に同じ

(b) 左に同じ

(6) 未実現損益の消去に関する事項

(a)連結会社間のたな卸資産の売買に伴う未実現損益はすべて全額消去し、少数株主持分に対応する部分は少数株主に負担させている。

ただし、たな卸資産の時価の低落を反映している未実現損失については消去していない。

(b)固定資産の売買に伴う未実現損益は、僅少なものを除き消去し、減価償却費の修正を行っている。

(a) 左に同じ

(b) 左に同じ

(7) 在外連結子会社等の財務諸表項目の換算に関する事項

該当事項なし。

左に同じ

(8) 利益処分項目等の取扱いに関する事項

(a)連結剰余金計算書は、連結会社の利益金処分について、連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成している。

(b)連結子会社の利益準備金については、一括法により投資勘定と資本勘定の相殺消去を行った日以降発生した親会社持分を連結利益準備金に含めている。

(a) 左に同じ

(b) 左に同じ

(9) 法人税等の期間配分の処理に関する事項

税効果会計（法人税の期間配分の処理）は適用していない。

左に同じ